

就学費用保障保険(19W)の保障内容&「おすすめ」ポイント

扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障がいを負って学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート。奨学金給付予定の方も加入できます。

保障内容と保険料

どんな時に	どのような費用・損害に対して	いくら保障されるか (1口あたり)	口数の目安*1 (最大15口)	1年間の保険料*2 (1口あたり)
<ul style="list-style-type: none"> 扶養者が病気やケガで死亡した場合 扶養者がケガで重度後遺障がいを負った場合 	学生が実際に負担した、在学に必要な以下の費用 <ul style="list-style-type: none"> 授業料、教科書代、施設設備費、実験・実習費等 通学定期代 賃貸借契約の賃料、管理費、共益費 	1年間最高25万円まで (ただし、定期代と家賃は口数によらず年間10万円まで)	国立大学:2~3口 (年間50-75万円) 私立大学文系:3~4口 (年間75-100万円) 私立大学理系:4~5口 (年間100-125万円) ご入学される学部 of 授業料をご確認ください	2,600円 (2028年卒業予定の1年目の保険料)
学生がケガで後遺障がいを負った場合	ケガによる身体の後遺障害	1事故最高10万円まで (後遺障害の程度に応じて決定)		

Point 1

大学・学部ごとに異なる学費に合わせて保障額を柔軟に設計できます。1口の保障限度額は25万円、最大15口まで加入可

大阪大学の授業料は年間で535,800円、教科書・参考書代は年間平均約4万円となっています。そのため、最大で年間58万円程度の学資費用負担に備えれば安心なので、就学費用保障保険は「2口加入」がおすすめです。

Point 3

通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃も保障対象です。(口数に関わらず年間10万円限度)

免除された授業料についてはもともと授業料負担がありませんので対象となりませんが、大学の講義に必須である教科書、教材などの購入費用については、1口あたり1年間最高25万円まで、定期代と家賃については口数に関わらず1年間最高10万円まで保障されます。したがって、授業料などを免除された学生にとってもお役に立つ保険です。

Point 2

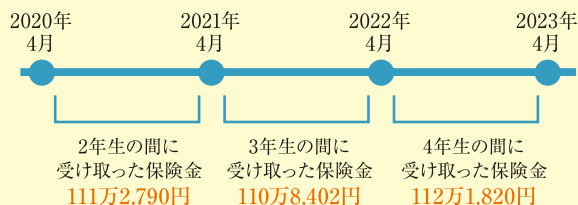
授業料や教科書・教材等の学資費用(実費)を卒業予定年まで毎年保障します。

実際のお支払い事例を参照ください。

- 2019年4月に私立大学の文系学部に入学
- 授業料等の学費の年額105万円
- 就学費用保障保険に5口



私が1年生の後期に突然父が溘いで他界しましたが、2年生以降に必要な費用を全て保険金で賄うことができ、無事に卒業まで学業を継続することができました。



詳しくは、こちらのパンフレットP7を確認しましょう

